

令和7年度 第2回  
国営事業評価技術検討会

会 議 録

日 時：2025年7月10日（木） 午前9時開会  
場 所：札幌第1合同庁舎 10階第3・4会議室

## 1. 開 会

### ○伊藤農業整備課長

ただいまから令和7年度第2回国営事業評価技術検討会を開会いたします。

本日はお忙しい中、委員の皆様にはお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の検討会の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は第2回目の検討会であるため、当技術検討会の委員及び事業管理委員会の委員の紹介については、資料中の座席表に代えさせていただきます。なお、本日は業務の都合により武者委員は欠席となっております。

## 2. 事業評価結果の諮問（手交）

### ○伊藤農業整備課長

それでは、事業評価地区に関する評価結果の諮問を、事業管理委員会委員長の武井から長澤委員長に手交させていただきます。

座席前のスペースで手交させていただきますので、よろしくお願いいたします。

### ○武井農業水産部長

令和7年度 国営土地改良事業等 再評価結果及び事後評価結果の諮問をいたします。よろしくお願いいたします。

（諮問書の手交）

### ○長澤委員長

確かに承りました。この内容を技術検討会で十分に審議し、適切に結果を答申します。

### ○伊藤農業整備課長

続きまして審議に入ります。以降の議事につきましては、長澤委員長に進行をお願いいたします。

## 3. 技術検討会審議

### ○長澤委員長

それでは、審議に入ります。

先ほど諮問を受けました再評価地区3地区、事後評価5地区の評価結果についての審議であります。

私ども国営事業評価技術検討会の委員は、この評価結果に対して第三者の立場から意見を答申することが最終的な仕事になります。

本日は再評価と事後評価の内容について、事務局から説明をいただきます。

私どもは4月下旬から委員として地区の説明を受け、現地調査に赴き、参考資料なども見ております。また、地元の方々から意見を聴取しております。それら全体を踏まえて、各委員からこの内容について様々な意見等をいただき、本検討会として国営事業管理委員会が整理されました評価結果に対し、どのような意見を答申するか議論することといたします。

再評価地区は、国営かんがい排水事業 北海地区、国営緊急農地再編整備事業 今金北地区、国営総合農地防災事業 産土地区の3地区になります。

事後評価地区は、国営かんがい排水事業 江別南地区、美蔓地区、兵村地区、国営農地再編整備事業 中鹿追地区、国営施設応急対策事業 長沼地区の5地区です。

それでは、再評価の北海地区より事務局から説明をお願いします。

## ○事務局

それでは、北海地区の評価結果について説明いたします。

資料4-1再評価結果の3ページ、評価項目のまとめを説明させていただきます。

本地域は、担い手への農地集積等によって、1経営体当たりの平均経営耕地面積は増加しており、経営耕地面積20ヘクタール以上の農家割合が増えている。また、水稻の農業産出額に占める割合を維持しつつ、野菜類や畜産の農業産出額が増加している。

事業の推進に当たっては、コスト縮減や環境との調和に配慮している。事業の進捗率は令和6年度までに約95%となっており、農業用水の安定供給に資するとともに、維持管理費の軽減が図られるなど、事業効果の発現が認められる。

現時点において、事業計画を変更する必要は生じておらず、計画全体の経済性を損なうような要因の変化はない。また、関係団体からは事業効果発現のため、完了に向けて事業の着実な推進を要望されている。

以上のとおり、地域農業の動向に変化が見られるものの、事業効果の発現状況や関係団体の意向などから、事業の必要性については変わっていない。

以上です。

## ○長澤委員長

ありがとうございます。今、皆さんがお手元で見ていただいている書類の真ん中、空欄になっている技術検討会の意見を埋めていかなければいけません。

それに当たりまして、時間的な制約、議事の円滑な進行等を踏まえまして、あくまでも審議のためのたたき台として、本検討会に対して私が作成した答申案をご紹介します。

事務局からそれを配付していただきますので、少しお待ちください。

再評価3地区をまとめてステープラーでとじてありますが、北海地区に着目していただきまして、この内容を事務局から読み上げてください。よろしくをお願いします。

**○事務局**

それでは、委員長案についてご紹介いたします。

本事業は、農業用水の安定供給、用水施設の維持管理費負担の軽減を図り、農業経営の安定及び地域農業の振興に資することを目的としている。そのためには、老朽化した頭首工及び幹線水路の改修整備が必要不可欠である。

整備済みの施設は既に維持管理費の軽減が認められている。また、農業用水の確保によって良質な水稻や野菜類等が生産され、農業経営の安定化に貢献している。

今後とも、環境やコスト縮減に配慮した事業の継続実施が望まれる。

以上です。

**○長澤委員長**

ありがとうございます。今日、欠席の武者委員には、事前に確認してもらっていると聞いていますが、意見などはありましたか。

**○事務局**

特に意見はありませんでした。

**○長澤委員長**

無かったのですね。

それでは北海地区の評価結果、答申案について、忌憚のないご意見をお願いします。

事務局から読み上げていただいたときに、1行目の「維持管理負担」を維持管理費負担と「費」を付けられましたが、どちらがよろしいですか。

**○事務局**

維持管理負担です。

**○長澤委員長**

わかりました。先ほど申しあげましたように、あくまでもたたき台ですので、何かご意見をお願いします。

**○澤本委員**

先ほど、委員長もおっしゃっていたように、1行目の「維持管理負担」という表現なのですが、評価項目のまとめの5行目には「維持管理費の軽減」と書いてあります。先ほど読み上げていただいた委員長案の5行目にも「維持管理費の軽減」と書いてあります。どちらがいいかは分からないのですが、「維持管理負担」としたほうが費用と労力が込みだとい

うようなことの意図だと私は拝察したのですが、それで正しいでしょうか。

**○長澤委員長**

はい、そういう意図で書きました。

**○澤本委員**

それならばこのままで結構だと思います。ありがとうございます。

**○長澤委員長**

ありがとうございます。

**○井上（京）委員**

委員長案の5行目で「維持管理費の軽減が認められている」となっていますが、「効果」を追記して、施設の「維持管理費の軽減効果が認められている」としてはいかがでしょうか。

**○森委員**

井上（京）委員のおっしゃることはそのとおりだと思うのですが、「軽減効果」という表現はなじまない気がしますので、このままでいいと思います。

**○長澤委員長**

井上（京）委員は「効果」を入れたほうがより明快になるという意図ですか。

**○井上（京）委員**

「整備済の施設は軽減が認められている」というのは、少々変かなと思いました。「整備済施設には」あるいは「整備済の施設には軽減効果」が認められている。「効果」は必要かなと思いました。

**○長澤委員長**

事務局はいかがですか。この辺りの言い回しについては行政的な表現はありますか。

**○事務局**

私の方で様々な資料を見ている中では、軽減効果と書かれている文章は少なく、軽減が認められると書かれている方が多いという印象を持っています。

**○長澤委員長**

いかがでしょう。よろしいですか。それでは、原文のままとします。

#### ○井上（京）委員

資料4-2-1の1、2ページに現地調査概要がございます。

特にページ1の2つ目の丸、事業の効果についてというところで、ポツが3つありますが、2つ目と3つ目のポツ、「農家としては安心して農業経営が行えている」や、「農家の心の拠り所になっている」。「拠り所」という表現がどうかとは思いますが、北海幹線の水があることによって、安心して営農ができていることを効果と言っているのか。しかし、事業の大事なところだと思いますのでそのような表現を組み込むことはできないでしょうか。

#### ○長澤委員長

ただいまのご指摘の文書は公表しますので、正しい表現にすべきだと思います。ただ、この現地検討会の議事概要については、井上（京）委員からの意見も反映して修正が加えられていると私は思っていたのですが、今の話は反映されていませんか。

#### ○井上（京）委員

反映されていると思うのですが、この現地で我々が聞いてきた話をもとに、今回のこの検討会意見案の中に農家のそういう気持ちといいますか、安心して営農ができるということも、我々の意見として盛り込んではいかがでしょうか、というのが私の意見です。

委員長案には、下から3行目、農業経営の安定化に貢献しているということは明記されているのですが、それに加えて農家の安心と言いますか、表現がうまく今すぐ出てこないのですが、農業を営むことに対しての安心感を醸し出している、醸成しているという、効果もあることを書き加えてはどうか、という意見でした。

#### ○長澤委員長

「農業経営の安定化」におっしゃっていることが含まれているという見方はできませんか。このあたりの表現について、ほかの委員はいかがでしょうか。

#### ○澤本委員

安定というところに心の拠り所というか、安心感というものを含めるというニュアンスで、おそらく原文は書かれていると思うのですが、井上（京）委員のご意見は、もう1文加えたらどうかということですね。

#### ○井上（京）委員

意欲的な経営と言っているのか、安心して経営ができるということで、例えば「農業経

営の安定化に貢献し、農家の意欲的な経営にも寄与している」、というような表現はいかがでしょうか。

#### ○森委員

井上（京）委員の意見等を踏まえて申し上げます。事業の効果について3つのポツがあるのですが、2つ目のポツの後半が、「安心して農業経営が行えている」となっており、すぐにまた安定や安心、心の拠り所という、心の部分についての言及が続きすぎると思います。2つ目の文末は「安心して農業経営が行えている」というところと、3つ目のポツを合体させて、「水供給がゼロになることはなく、用水の安定供給によって安心して農業が営まれている」や、3つ目と2つ目のポツの後半を一緒にして、心の拠り所になっている感じを出せれば、シンプルで重複しない言い方になると思います。

心の拠り所というのは、一般的には非常にいいことだと思うのですが、この事業評価の概要として、心の拠り所という表現は今までなかったのが気になります。

#### ○長澤委員長

資料4-2-1については修文を考えてはということと、委員長案については原文のままが良いのでは、ということですね。

よく安心・安全というような言い方をしますが、このこともふくめて安定化と表現したのですがいかがでしょうか。農家の安心につながっていると、表現しますか。

#### ○森委員

本当はいま安定しているだけではなく、再生産可能であるという、前向きな姿勢を少し言葉にプラス出来たら良いと思います。安定だと現状維持なので、「事業効果によって再生産可能な農業が進められる」のような前向きのニュアンスが入ったほうが良いかと思います。

#### ○長澤委員長

ここの文脈では、この事業が進んでいて、その事業効果が既に発現していることの現状を述べたい。そういうことも念頭に置きつつ、このような文章にしました。

#### ○澤本委員

先取りになりますが、今金北地区や産土地区を拝見しますと、今金北地区は「後継者が確保」というところが下から2行目にありますし、産土地区は下から3行目に、「自給飼料による酪農経営が行われ」と書いてあります。

原案ですと、どの地区もそうですが、農業経営の安定化ということはどちらにも書かれておりまして、その前段において地区に特徴的に、北海地区では良質な水稻や野菜の生産、

今金地区には後継者の確保と書かれていますし、産土地区には自給飼料による酪農経営と書かれてあるので、ここが事業によって良くなったということを具体的に書いている。それを安定化という言葉でまとめているわけなので、構造としてはこの原案のままでよろしいかと思われます。

#### ○井上（誠）委員

今回、再評価3地区が行われていますが、この北海地区のみが都市に隣接している地域で、現地検討会の資料を拝見しますと、この地区が唯一多面的機能について触れられているケースになります。この事業は、多面的機能の効果も発揮しているということをPRするため、今、議論がありました、「農業経営の安定化に貢献している」の後に、「都市住民も頻繁に訪問し、消費者との交流も図られ、多面的機能の発揮にも効果を発揮している」というような表現があっても良いと思います。もし、多面的機能の重要性について強調するのであれば、この地区が最適かと思えます。

#### ○長澤委員長

かんがい排水事業の事業目的としては多くの地区で多面的機能の発揮を狙っているのだすよね。現地検討会で意見交換した中で、それは非常に印象に残っているというのはよく分かりますが、北海地区で特にそれを盛り込むべきであるというほどには、私は思わないのです。事業主体はいかがですか。

#### ○事務局

今、井上（誠）委員がおっしゃったのは、北海幹線用水路ウォーキングのことだと思います。このイベントの開催を通じて、北海幹線用水路の重要性や水の重要性を理解してもらい、とてもよい取組であると認識しているのですが、ほかの施設でも同じような取組をやっているところもあるので、本地区だけ特色として表現しなくても良いと思っています。

#### ○井上（誠）委員

私は北海地区の現地調査に行っていないので、どのようなニュアンスで言われたのか、理解できていないのですが、検討会資料を拝見すると、多面的機能について強調されていたのは、再評価3地区の中で北海地区だけでした。もし多面的機能の重要性について明記するのであれば、この地区が最適と思いましたが、皆さんが必要ないというのであれば、それで構いません。

#### ○長澤委員長

分かりました。それでは原文のままということします。  
ほかはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

**○長澤委員長**

それでは、次に移ります。

今金北地区についての説明をお願いします。

**○事務局**

それでは、今金北地区の評価結果について説明いたします。

資料4-1の6ページ上段、評価項目のまとめについてご説明いたします。

本地域は、担い手への農地集積等によって、1経営体当たり平均経営耕地面積は増加しており、経営耕地面積20ヘクタール以上の農家の割合が増えている。また、ブロッコリー等の野菜類の作付面積が増加するとともに、水稻、ばれいしょ、野菜類及び畜産の農業産出額が増加している。

事業の推進に当たっては、コスト縮減や環境との調和に配慮している。事業の進捗は、令和6年度までに約90%となっており、事業によって耕作放棄地の発生が抑制されるとともに、農業用水の安定供給が図られている。また、本事業にて整備された農地において、水稻の直播栽培の導入や機械作業の効率化などが進んでおり、農作業時間が減少したことで、収益性の高い野菜を導入した複合経営が行われており、農業経営の安定が図られるなど事業効果の発現が認められる。

現時点において、事業計画を変更する必要は生じておらず、計画全体の経済性を損なうような要因の変化はない。また、関係団体からは、事業効果発現のため、完了に向けて事業の着実な推進を要望されている。

以上のとおり、地域農業の動向に変化が見られるものの、事業効果の発現状況や関係団体の意向などから、事業の必要性について変わっていない、としております。

引き続きまして、委員長の答申案をご紹介します。

本事業は、耕作放棄地を含めた農地の利用再編を進めるとともに、農業水利施設の維持管理の費用と労力軽減を図ることを目的としている。そのためには、区画整理による農地の大区画化や、頭首工・揚水機場の整備による用水の安定供給が必要不可欠である。

本地区では、担い手への利用集積が進み、機械作業時間の減少に伴い、収益性の高い野菜の導入が可能となっている。また、スマート農業の導入も相まって、後継者が確保されるなど、農業経営の安定化に貢献していることから、事業の継続実施が望まれる。

以上でございます。

**○長澤委員長**

それでは、評価項目のまとめの表現、それから委員長案の文章、これについてご意見お

願いたします。

**○森委員**

評価項目のまとめの Paragraph 2つ目、上から4行目で「機械作業の効率化などが進んでおり」とありますが、この段落については1行目とその下の段でも「おり」が3つあるのが気になりました。4行目は「効率化などが進み、」とした方が良いのではと思うのでご検討ください。

**○長澤委員長**

委員長案の下から2行目です。「導入も相まって」というところは少し流れが悪いので、「導入とも相まって」か、あるいは「導入と相まって」というように修正したいと思います。

**○井上（京）委員**

先ほどの北海地区と同じなのですが、今回、いろいろな地区を見せていただいて、どの地区も農家の営農意欲というのが事業によって強められている、増進されているという印象を受けました。特にこの今金北地区では若い営農者、Uターンの方もいらして、そういうことを非常に強く印象を受けました。

それで、下から2行目、先ほどの北海地区と同じなのですが、「農業経営の安定化に貢献している」について、「農業経営の安定化と意欲的な営農に貢献している」という様な表現を加えてはいかがでしょうか。

**○長澤委員長**

「経営の安定化」に含められませんか。

**○井上（京）委員**

経営と営農というのは重複感がある。意図としては意欲的な展開ぐらいでしょうか。

安定化しているのも分かるのですが、もう一步踏み込んだ評価を今回見せて頂いた各地区でしたいという気持ちがございます。

**○長澤委員長**

それは都会から戻ってきた青年の話が印象に残っているからですか。

**○井上（京）委員**

それもあります。

### ○井上（誠）委員

私も井上（京）委員に同調するのですが、親世代と違うことを行ったというのが大きなポイントかと思います。集約作物を増やしていく、それからスマート農業技術も導入するという形で、新たなことが行われているわけですね。そうした面も含めて、親世代とは違うのだという農業経営がこの事業の導入によって可能になったことを、大きく評価してもいいのかなと感じます。

### ○澤本委員

私はこの地区に行けなかったのですが、委員長案の下から2行目、3行目が議論になっていますが、この文章を見ますと、スマート農業というのがまず書いてありまして、それから後継者ということが書いてある。スマート農業という先進的な技術を入れながら、後継者が戻ってきて、皆さんで意欲的に頑張って安定化した、ということではないかと思います。今、ご指摘のとおりだと思うのですが、農業経営の安定化と意欲的な営農というよりは、農業経営の安定化の前に、スマート農業、後継者、意欲的な頑張りと相まって安定化という文章構造にしてはどうかと思ったのですが、いかがでしょうか。

### ○井上（京）委員

私がもう一つここで感じたのは、じゃがいもは既にブランド化されているのですが、もっとブランド化していこうとJAも熱心に取り組んでいるんですね。そのような地域の取組の評価も含めて、「意欲的な展開」と加えてはいかがかと思います。

先ほど、私は意欲的な営農と言いましたけれども、農家だけの取組ではなくて、地域としての取組も含めて「農業経営の安定化と意欲的な地域農業の展開に貢献している」としてはいかがでしょうか。

### ○長澤委員長

発言の意図は分かりました。今のご意見を反映したような形の文章を検討します。

### ○森委員

私も澤本委員のご意見に賛成です。

下から3行目の「また、スマート農業の導入と」というところに、「意欲的な取組」を入れることで、「農業経営の安定化に貢献している」は原文のままで良いのではないのでしょうか。皆さんの意見を合体してご検討いただけたらと思います。

少し戻りますが、評価項目のまとめの下から5行目、「計画全体の経済性を損なうような要因の変化はない」について、この「ような」が要らないのではないかと思うのですが、断言しては駄目ですか。曖昧になってしまう理由が分からないです。

「ような」や「とか」が出てしまうのは、文章をつくる方の癖や謙虚さのせいだと思います。

す。「ような要因」はないが、「ほかの要因」はあるのかと言いたくなってしまったので。

それと、先日日本農業新聞に今金地区の記事が大きく掲載されていました。非常にインパクトのある箇所に掲載されていて、整備前と整備後の写真が載っていました。快挙だなと思ったので、一言申し上げました。

#### ○長澤委員長

それでは、事業評価のまとめのところから「ような」を削除することよろしいですか。

#### ○事務局

評価項目でも、費用対効果分析の基礎となる要因の変化のところでも「ような」ということで書いていましたので、再評価3地区について修正させていただきます。

#### ○長澤委員長

それから、委員長案への書き方、ニュアンスが井上（京）委員と森委員では少し違うように思います。井上（京）委員からは地域農業に意欲が生まれたと、森委員は農家に意欲が生まれたというようなことで、少しニュアンスが違うのですが、これは農家も地域の一員だということで、地域の意欲が高まったというようなニュアンスに整理したいと思います。

ほかはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

#### ○長澤委員長

それでは、次に移ります。

産土地区についての説明をお願いします。

#### ○事務局

それでは、産土地区の評価結果について説明します。

資料4-1の9ページ上段、評価項目のまとめについてご説明いたします。

本地域では、担い手への農地集積等によって1経営体当たりの平均経営耕地面積や飼養頭数、生乳生産量は増加している。

事業の推進に当たっては、コスト縮減や環境との調和に配慮をしている。事業の進捗率は、令和6年度までに約86%となっており、事業によって農地の湛水被害や過湿被害が解消され、機械作業の効率化や良質な牧草の確保により、農業生産の維持及び農業経営の安定が図られるなど、事業効果の発現が認められる。

現時点において、事業計画を変更する必要は生じておらず、計画全体の経済性を損なうような要因の変化はない。また、関係団体からは、完了に向けて事業の円滑な推進を要望

されている。

以上のとおり、地域農業の動向に変化が見られるものの、事業効果の発現状況や関係団体の意向などから、事業の必要性については変わっていない、でございます。

引き続きまして、委員長の答申案をご紹介します。

本事業は、農地の湛水・過湿被害等の解消を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資することを目的としている。そのためには、農地防災のための排水路改修や農地保全のための暗渠排水とほ場整備が必要不可欠である。

排水路の改修及び暗渠排水の整備は、湛水・過湿被害を解消するとともに機械作業が効率化されている。また、担い手への利用集積が進み、自給飼料による酪農経営が行われ、農業経営の維持・安定化に貢献している。

今後とも、環境やコスト縮減に配慮した事業の継続実施が望まれる。

以上でございます。

#### ○長澤委員長

それでは、ご意見をいただきたいと思います。

事業評価のまとめの中にも、コスト縮減、環境調和が盛り込まれているのですが、それを委員長案でも強調して最後に一文載せています。当検討会としても、そのような点には配慮していただきたいという意見です。いかがでしょうか。

先ほど指摘のありました「ような」は削除するということですね。その下の行の「事業の円滑な推進を要望されている。」という表現は、少し引っかけります。「推進が要望されている。」ではないかと思いますがいかがでしょうか。

#### ○井上（京）委員

委員長案の検討会意見、下から3行目、「自給飼料による酪農経営が行われ」というところに違和感を覚えました。濃厚飼料はおそらく輸入物を使っていると思われるので、自給飼料による、と言い切ることに危惧を持ちました。ここでは「飼料の自給率を向上させた」などのような表現が良いのではないのでしょうか。

#### ○長澤委員長

最初の「自給」を削除して、「粗飼料」という言葉を使ってもいいですね。自給率を高めている、そのとおりだと思います。

#### ○井上（誠）委員

私も同意見です。評価項目に「牧草の確保により」という文言があるのですが、ここは自給飼料というのが重要なポイントだと思うので、「飼料自給率を高める」や「自給飼料の確保」など、「自給」という文言が入ったほうがより事業効果をPRできるのではないかなと

思います。

**○澤本委員**

私はこの地区に行けなかったのですが、飼料の自給率というのは実際に高まったというデータがあったのでしょうか。

**○井上（誠）委員**

市町村単位ではないのではないのでしょうか。

**○澤本委員**

ここで飼料自給率を高めたということを書くためには、そういう根拠がないと書けないのかなと思ったのですが、実際どうだったのでしょうか。

**○井上（京）委員**

現地調査概要、資料4-2-3のページ1の中ほど、事業効果についての2つ目、「事業実施前より牧草収量も上がり、栄養価の高い牧草を生産できるため、配合飼料が高騰している中で経費の削減につながっている」というようなことがありました。自給率が高まったかどうかということにはならないかもしれませんが。

**○井上（誠）委員**

今のご意見も踏まえて、自給率というよりは、自給飼料を以前よりも確保できたという点を強調されるということでご理解いただくのがよろしいのではないかなと思います。

**○井上（京）委員**

委員長案が、「自給飼料による酪農経営が行われていた」というところを、「自給飼料を確保した酪農経営が行われた」と、そのような表現ではいかがでしょうか。

**○井上（誠）委員**

そうですね。そちらが適切ではないかなと思います。

**○長澤委員長**

自給飼料を確保したというと、全部確保したニュアンスになるので、やはり自給率のほうがいいのではないですか。濃厚飼料も使っているわけですから。

**○井上（誠）委員**

澤本委員のご意見にありました、記載する上での根拠になるような資料はないというこ

とを踏まえるとどうでしょうか。

#### ○長澤委員長

それは地元の声ですね。

#### ○森委員

検討会意見の後段の話題になっているところで、150ヘクタールの飼料畑で営農されている農家さんでは、明らかに粗飼料の収量が上がったと言っております。そのことがイコール地域全体につながっているのかは分かりませんが、意見交換会に出席していた、採草経営の農家さんもいました。あの方も非常にやりやすくなったと言っているので、あえて飼料自給率という言葉は使わず、「粗飼料の収量が上がり」くらいが一番実態には合っているかもしれないですが、この部分だけ具体的な表現になっていて、全体評価につながらないのかなという懸念もあります。

言いたいのは、粗飼料の収量が上がっているということ、過湿被害がなくなったからということ、機械が入れるようになったこと。皆さんがご指摘のとおり、飼料自給率という濃厚飼料も入ってしまうので、それは文言を変えたほうがいいと私は思います。粗飼料に絞って言うのならば、「収量が向上し」などと変えることもできるので、いかがでしょうか。

#### ○事務局

現地調査の中でも、参加された農家からそういう話があったのと、基礎資料の23ページ目、参考資料でございますが、こちらに牧草収量の調査結果を記載させていただいておりまして、事業実施によって計画反収以上の収量を確保しているというところになるのだと思います。

現地では、牧草は自分たちの地域の中で使っているが、余剰が出たときには地域外に販売していくという話もあったことを踏まえますと、自給飼料を確保してということが根拠としては正しいのかなと思っております。

#### ○長澤委員長

粗飼料の収穫量が上がったということと、粗飼料の自給率が増大したということと、ほとんど変わらないように私は思います。

#### ○濱口調整官

必要な飼料の量に対しての自給率という形になるので、分母が変わってくると当然その率が変わってくる。地域としては飼料の自給率は上がっていると思うのですが、エビデンスというところまでいくと、数字が今、手元にないものですから、確実に言えるのは、森委

員がおっしゃられたような収量が上がっているということになります。確かに自給率となると確認をしなければいけない部分となります。

現地の感覚からすると、確実に飼料の自給率が上がっているとは思いますが。

#### ○井上（誠）委員

ポイントは先ほども議論がありましたが、コストが下がったということだと思います。自給飼料の収量が上がり、かつ確保され、そしてコストが下がった。乳飼比で示すのが適切であれば根拠がない意見だと言われてしまうかもしれませんが、要するにコストが下がったということがポイントなので、そこも合わせて強調されれば、率などにこだわる必要はないのではないのかと考えます。

#### ○長澤委員長

確かに率という言葉を使うと、数字は何だということになりますね。

#### ○森委員

事務局に質問なのですが、もともと粗飼料の自給率は100%だったのではないですか。

あの条件の中で、どこからか粗飼料を買ってきていたのですか。粗飼料だけの自給率はどの町も出ていないと思うのですが、近隣から牧草だけを買ってくるのでしょうか。収量が上がったことが一番であり、それが問題のない表現だとは思いますが。元々、かなり自給はできていたと思います。受益者の皆さんの意見は収量が上がっているということになっているので、それをお確かめになった上で、表現を検討してはいかがでしょうか。

#### ○長澤委員長

今のご意見を踏まえて、表現を検討したいと思います。

ほかはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

#### ○長澤委員長

それでは、次に移ります。

事後評価、最初に江別南地区の説明をお願いします。

#### ○事務局

江別南地区の評価結果について説明いたします。

資料5-1の1ページ目をお開きください。事後評価における評価結果となっておりまして、公表されている統計資料や、昨年度実施した受益農家に対するアンケート調査及び

関係機関などへの聞き取り、現地調査結果などを踏まえて作成しております。

それでは、7ページ目をお開きください。

6今後の課題等といたしまして、本事業及び関連事業の実施による生産性向上等の効果を踏まえ、地域では、今後とも持続的な農業生産の取組やスマート農業の実装による省力化などを推進することとしている。また、本地区で生産される農作物は、地域はもとより道内外の消費者に供給されており、本事業による農業経営の安定は我が国の食料供給の安定化にも寄与している。

事業の効果を持続的に発揮させるため、整備した排水機及び排水路について定期的な機能診断の実施による適時適切な補修・補強を行っていく必要がある。併せて、関連事業を引き続き推進し、その施設機能の向上を図るとともに、計画的な更新整備を行うことを通じて、良好な農業生産基盤を維持していく必要がある。と、まとめております。

続きまして、総合評価です。

本事業及び関連事業の実施により、ほ場の排水条件が改善され、農作物の生産性向上や農作業の効率化が図られたことは、安定した農業経営の確立に寄与している。

このことは、高収益作物の生産振興にも寄与していることに加え、改善された農業生産基盤の下での持続的な農業生産活動やスマート農業の実装も推進されるとともに、我が国の食料需要を支える農作物の安定生産がなされているなど、地域農業の振興にもつながっている。と、まとめております。以上です。

#### ○長澤委員長

それでは、先ほどの再評価と同様に、委員長案を事務局から配付してください。

6地区まとめて配付しましたが、江別南地区の委員長案を読み上げてください。

#### ○事務局

事後評価5地区における委員長案につきましては、本日もご欠席の武者委員に事前に内容を確認いただいておりますが、特に追記、修正等の意見はございませんでした。

それでは、江別南地区の委員長案について読み上げます。

本事業及び関連事業による排水機・排水路の整備は、湛水被害の解消に伴う作物生産性の向上と農作業の効率化に寄与している。さらに、経営規模の拡大や農業所得の向上が図られ、安定した農業経営の確立につながるなど、地域農業の振興にも貢献している。

また、魚類や鳥類、植物等の生息環境に配慮した排水路整備は、地域の自然環境の保全につながっていると評価できる。

なお、この地域は泥炭土壌が広く分布するため、排水改良による地盤沈下に留意した農用地の利用管理が望まれる。

以上となります。

#### ○長澤委員長

それでは、ただいま紹介しました文章、内容等について、ご意見をお願いいたします。

#### ○井上（京）委員

資料5-1 評価結果ですが、7ページの6今後の課題等、第2パラグラフ、1行目から2行目にかけて、「定期的な機能診断の実施による適時適切な補修・補強を行っていく必要がある。」と長い文章になっているのですが、ここは「定期的な機能診断を実施し、適時適切な補修・補強を行っていく必要がある。」として良いかと思えます。

続けて下から2行目、「その施設機能の向上を図るとともに」の「その」というのは何を指すのでしょうか。ここは「排水」と明記して、「関連事業を引き続き推進し、排水施設機能の向上を図るとともに」としてはいかがでしょうか。

それから、下から2行目、「計画的な更新整備を行うことで、良好な農業生産基盤を維持していく必要がある。」としてはいかがでしょうか。

以上です。

#### ○長澤委員長

ここは今、井上（京）委員の指摘による「その」というのは、特に「排水」と明記したほうが良いという意見ですが、事業内容から特に問題ないですね。

それでは、「その」は「排水」に変えます。

#### ○井上（京）委員

続いて、その下の総合評価のところの2つ目のパラグラフも回りくどいので、「このことは」から、「高収益作物の生産振興にも寄与し」以下を削除、「改善された農業生産基盤の下での」の「の」を削除。「下で、持続的な農業生産活動やスマート農業の実装も推進され、」ではいかがでしょうか。

#### ○佐々木事業計画推進官

頂いたご意見のとおり修正します。

#### ○森委員

総合評価の2行目ですが、「作業の効率化が図られたことは」は、「図られ」で良いかと思えます。その下の段にまた「こと」が出てくるので、その下の段の3行目の「こと」は生かして、井上（京）委員からご指摘のあった「このことは」から始まる文章の2行目、「基盤の下で」、あと井上（京）委員のご意見は「の」をとるということでしたので、私もそれが良いと思えます。

それから、今後の課題等で「その」を「排水」とすることについて、排水施設の事業なの

だから「施設機能の向上を」として、「その」も「排水」も必要無いと思います。  
以上です。

**○長澤委員長**

井上（京）委員、いかがですか。特に「排水」と入れなくても良いですか。

**○井上（京）委員**

はい。

**○澤本委員**

委員長案の一番下の段落で、泥炭土壌や地盤沈下ということが書かれておまして、私はそのとおりだと思いますので、この段落を入れることは賛成です。一方で、評価結果の今後の課題等にはこのようなことが一切書かれておりませんが、整合性ということでは大丈夫なのでしょうか。

**○長澤委員長**

今後の課題等をどのような組立てにするかは、事業管理委員会がつくる文章ですから、こちらからあれこれ言う必要はないと思います。技術検討会の意見をここにあげておけばそれで良いかと思いますが、いかがでしょうか。あえて今後の課題のところに盛り込んだほうがよろしいですか。泥炭土壌に注意してくださいというニュアンスは盛り込むべきでしょうか。

**○事務局**

現地で実際に地域の方などに確認いただいた中で、そのような話があったというところですので、技術検討会の意見として入れていただくことで差し支えないと思います。ただ、我々の調査結果として、沈下状況を調べたわけではありませんので、評価結果への記載はしないこととさせていただければと思います。

**○長澤委員長**

地盤沈下の実態を把握しているわけではないため評価結果には記載しないが、技術検討会の意見としては入れたいと思います。

**○井上（京）委員**

今と同じ箇所ですが、私も検討会意見としてこの地盤沈下に留意したと入れるのは賛成です。

ただ、文言として、「排水改良による地盤沈下に留意した」となっておりまして、確かに今

回の事業もそうですし、前歴事業も含めた今までの排水改良に伴う沈下であることは確かなのですが、あえて「排水改良による」と書かずに、「今後の地盤沈下に留意した農用地利用管理が望まれる」としてはいかがでしょうか。留意してほしいというのはそのとおりだと思います。

**○澤本委員**

井上（京）委員の今のご意見は、「排水改良による」と書いてしまうと、事業が何か悪さをしているような印象を与えてしまうかもしれないという懸念があるということですか。

**○井上（京）委員**

実際にもう事業、排水改良をやってしまっていますからね。今回の事業だけではなく、過去からの経緯で沈下が続いているということであって、あえてここに「排水改良による」と書く必要はないかと思います。

**○澤本委員**

そうかもしれませんね。「排水改良による」と書くとこの事業のことなのか、今後のことかなどが曖昧になってしまいますので、井上（京）委員がおっしゃったように書かないという意見に私も賛成です。

**○長澤委員長**

では「排水改良による」は削除しましょう。  
ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

**○長澤委員長**

それでは、次に移ります。  
続いて美蔓地区について説明をお願いいたします。

**○事務局**

美蔓地区の評価結果について説明いたします。資料は16ページとなります。

6 今後の課題等といたしまして、本事業及び関連事業の実施による生産性向上等の効果を踏まえ、地域では、今後とも持続可能な農業生産の取組やスマート農業の実装を推進することとしている。また、本地区で生産される農産物は、生食用のほか、食品原料用として大手企業で加工され、道内外の消費者へ供給されており、本事業による農業経営の安定は我が国の食料供給の安定化に寄与している。

事業の効果を持続的に発揮させるため、整備した用排水施設について定期的な機能診断の実施による適時適切な補修・補強に加え計画的な更新整備を行うことを通じて、良好な農業生産基盤を維持していくことが必要である。と、まとめております。

次に総合評価です。

本事業及び関連事業の実施により、かんがい用水が確保されるとともに、ほ場の排水条件が改善され、農作物の生産性向上や農作業の効率化が図られたことは、安定した農業経営の確立に寄与している。

これら改善された農業生産基盤の下で、肥培かんがいなどの持続的な農業生産活動やスマート農業の実装も推進されるとともに、我が国の食料需要を支える農産物の安定生産がなされているなど、地域農業の振興にもつながっている。と、まとめております。

引き続き、委員長の答申案を読み上げます。

本事業及び関連事業は、かんがい用水を安定供給するとともに、適期のかん水・防除を可能とした。さらに、排水整備による湛水被害の解消は、農作物の安定生産や農作業の効率化につながり、農業経営の安定化に貢献した。また、本事業は環境に十分配慮して実施され、自然生態系は保全されていると認められる。

本事業による良好な農業生産基盤の形成は、豆類やばれいしょなどの畑作4品の安定生産を基本としつつ、需要に応じたキャベツなどの野菜生産にも寄与している。加えて、経営規模の拡大は、スマート農業の推進及び農業後継者の確保を促すなど、農業者の所得向上と地域の振興にも貢献したと認められる。

以上です。

#### ○長澤委員長

それでは、意見をお願いいたします。

#### ○井上（京）委員

評価結果の16ページ、6今後の課題等について、第1パラグラフの3行目、「生食用の他、食品原料用として大手企業で加工され」、この表現は必要でしょうか。実際にキャベツがこのように利用されているのは現地で確認をしていますが、いろいろな農産物をつくっておりますので、あえて、これだけを抜き書きする必要はないのではないのでしょうか。

それから、第2パラグラフの2行目は、「適時適切な補修・補強と計画的な更新整備を行い」が良いのではないのでしょうか。以上です。

#### ○長澤委員長

ほかの委員、あるいは事務局、いかがですか。「生食用及び大手企業」は削除しても良いのではという意見ですがいかがでしょうか。

○佐々木事業計画推進官

ご指摘を踏まえて修正いたします。

○井上（誠）委員

この点については武者委員が繰り返し指摘されていましたが、多額の費用をかけた事業であっても、産地として国民に農産物を供給しているという役割を果たしてきたという点を踏まえて、道外に移出しているということぐらいは含めてもいいのかなと思います。

○長澤委員長

道外移出ということについて、具体的に書くべきですか。

○井上（誠）委員

はい。「道内外供給」でも良いかと思います。

○井上（京）委員

後ろに「道内外の消費者に供給されており」とありますね。

○井上（誠）委員

確かにそうですね。その点が書かれていれば良いと思います。

○濱口調整官

これは道内外の供給の形態として、生食用のほかに加工などです。大手企業というのは確かに全国幅広くのイメージを明確にしようとした工夫になると思います。この辺りは、確かに大手企業だと強調しているところがありますので、これは修文しますが、生食用のほか、加工等も通じて道内外のより幅広い消費者に供給されているという意図がありました。

○井上（京）委員

それであれば、「大手企業で加工され」の部分だけ削除すればいいですね。それでも私は構わないと思います。生食用のほか、食品原料用として道内外の消費者へ供給される。分かりました。

○井上（誠）委員

この地区で印象に残っているのはかん水機能のことで、キャベツ生産農家がこの事業の対象者と対象外で収量が異なり、所得にも影響を及ぼしたというコメントが非常に印象に残っています。

かん水機能については書かれているのですが、その点が農家の所得の差に結び付いたということを強調されてもよかったのかなと思いました。

#### ○長澤委員長

それは委員長案のどこかにそのニュアンスを盛り込んではいかがか、ということでしょうか。

#### ○井上（誠）委員

そうです。かん水機能の発揮により、この事業対象者は野菜、特にキャベツ、集約作物、野菜生産者は所得の維持ができたけれども、そうではなかった方はその効果が認められなかった、その差が非常に顕著だった、ということ意見を意見交換会で伺いました。また、当事者の農業者の方もおっしゃっていましたので、その効果は非常に重要だと感じ、少し強調しても良いかと思いました。ただ、かん水機能の効果があつたことについては書かれていますので、皆さんがこの表現で問題がなければ、これで構いません。

#### ○井上（京）委員

井上（誠）委員の意見に私も賛成で、確かに現地でかん水、それから排水路の機能もそうですが、この事業によって異常気象が起きたときに安定した生産を上げられるようになったというのは、非常に大事な点だったと思います。

ですので、この委員長案の3行目、「農業経営の安定化に貢献した」とだけなっているのですが、「異常気象条件下でも」というような一言を入れるのはいかがでしょうか。

#### ○長澤委員長

おっしゃることは分かるのですが、「安定生産」に含まれませんか。異常気象のときでも生産を保証するという意味で、「安定生産」が良いかと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○澤本委員

委員長案の文章の1行目の安定供給と、3行目の安定生産と、そのまた3行目に安定化と冒頭から3行の中に「安定」が3回も出てきますので、工夫できないでしょうか。

それと、井上（誠）委員がおっしゃったように、かん水によって収量が上がったということですね。その辺りを入れて、農作物の安定生産や農作業の効率化というのは正しいと思いますが、例えば「農作物の増産と農作業の効率化につながり」など、増えているというニュアンスを出したほうが良いというご意見だと思います。ですから、この3回出てくる安定の一つを、「農産物の増産」という表現にしていかがでしょうか。

#### ○井上（誠）委員

私は増産というよりは、異常気象にも対応できるという、その面を強調したいですね。事業を導入された方は収量が維持できたのだけれども、そうではなかった方はできなかったという点がポイントではないかなと思っています。それが高収益作物、キャベツに顕著に現れたという点が強調できれば良いかと思っています。

#### ○長澤委員長

確かに「安定」をたくさん使いすぎていますね。この辺りの言い方については工夫します。

ただ、異常気象のときにもしっかりとキャベツが生産できるということを増産というのとは少し違うと思います。

#### ○澤本委員

気候変動による異常気象に適応するとかは、IPCCのような大きな表現になってしまっていますが、何か工夫の余地があるかなと感じました。

#### ○森委員

委員長案の「安定」という言葉の重複が話題になっていますが、3個を2個に減らすだけで大分文章としてはよくなると思います。上から3行目の「農作物の安定生産」を、概要の16ページの総合評価の2行目で「農作物の生産性向上」という言葉を使っているので、「生産性向上」とされてはいかがでしょうか。そうすると、「安定」が2箇所出ても問題ないと思います。気候変動の話には、対応していませんが修文です。

#### ○長澤委員長

ほか、いかがでしょうか。事務局から意見はありますか。

#### ○佐々木事業計画推進官

「生産性向上」にしては、という修正と、井上（京）委員、井上（誠）委員お二人からいただいた異常気象の対応というところについては、どのような表現ができるか、修文案を委員長と相談させていただきたいと思います。

#### ○長澤委員長

わかりました。異常気象と言っても、ここでは干ばつ、少雨のことだと思うのですよね。ほかはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

## ○長澤委員長

それでは、次に移ります。

兵村地区について説明をお願いします。

## ○事務局

兵村地区の評価結果について説明いたします。資料は24ページとなります。

6今後の課題等としまして、本事業及び関連事業の実施による生産性向上等の効果を踏まえ、地域では、今後とも持続的な農業生産の取組や、スマート農業の実装による農業者の労働支援及び特産作物であるたまねぎ等の生産振興を推進することとしている。本地区で生産される農産物は生食用のほか、食品原料用として大手企業で加工され、全国の消費者の食料需要を支えており、本事業による農業経営の安定は我が国の食料供給の安定化にも寄与している。

事業の効果を持続的に発揮させるため、整備した用排水施設について定期的な機能診断の実施による適時適切な補修・補強に加え、計画的な更新整備を行うことを通じて、良好な農業生産基盤を維持していくことが必要である。と、まとめております。

次に総合評価です。

本事業及び関連事業の実施により用水施設の整備によるかんがい用水の安定供給及び、ほ場の排水条件が改善され、農作物の生産性向上や農作業の効率化が図られたことは、安定した農業経営の確立に寄与している。

このことは、高収益作物の生産振興にも寄与していることに加えて、改善された農業生産基盤の下で持続的な農業生産活動やスマート農業の実装も推進されるとともに、我が国の食料需要を支える農産物の安定生産がなされているなど、地域農業の振興にもつながっている。と、まとめております。

続きまして、委員長の答申案を読み上げます。

本事業及び関連事業による用排水施設の整備は、湛水被害の解消に伴う作物生産性の向上や農作業の効率化、かんがい用水の安定供給による気象条件に左右されない農業経営の確立に寄与したと認められる。

良好な農業生産基盤の形成は、経営規模の拡大や地域の基幹作物であるたまねぎの安定生産につながり、農業所得の向上と地域農業の振興に貢献していることに加え、自然環境も保全されている。

これらの成果を継続的に担保するためには、本事業によって整備された地下埋設形式の幹線排水路等を適切に保守管理されることが望まれる。

以上です。

## ○長澤委員長

それでは、ご意見をお願いいたします。

### ○井上（京）委員

評価結果の総合評価24ページ、1行目の点を打つ場所について、「かんがい用水の安定供給及び、」を「安定供給、及び」が良いかと思います。次の段落が少し回りくどいので「高収益作物の生産振興にも寄与し、改善された農業生産基盤の下で持続的な農業生産活動やスマート農業の実装も推進され、我が国の云々」ではいかがでしょうか。

6今後の課題等については、先の地区と同様で、例えば「大手企業で加工され」や、第2段落が同じような表現になっていますので、修正が必要と思います。

### ○長澤委員長

ただいまの意見に対してでも、ほかのことでも結構です。いかがでしょうか。

### ○森委員

24ページの今後の課題の1段落目、最初の3行の文章が長すぎますので、井上（京）委員のご指摘のように修正した方が良いと思います。「今後も」や「今後とも」とありますが、とても違和感があります。「地域では」も必要でしょうか。「地域では」「今後とも」の何文字かの削除を検討してはいかがでしょうか。

同じ課題の下から2行目で、「補修・補強に加え、計画的な更新整備を行うことを通じて」については、「行い、」としてはいかがでしょうか。

### ○事務局

ご指摘を踏まえ修正します。

### ○澤本委員

委員長案の最後に「地下埋設形式の幹線排水路」と書かれていますが、24ページの今後の課題などにはこの文言は書かれていません。現地に行っていないので分からないのですが、やはり「地下埋設形式の幹線排水路」が大変重要であって、ここをしっかりと守っていかなければならない、ということが委員長案で表現されているということでしょうか。

### ○長澤委員長

そのとおりです。水田地帯では地下埋設型の排水路はあるのですが、畑地では珍しいということです。ただ、配置している集水柵の維持管理については、少し注意をする必要があると現地調査時に言われていましたので、そのことに注目しました。

### ○澤本委員

分かりました。ここにあるべきだと思いますので、賛成いたします。

### ○井上（京）委員

委員長案の第1パラグラフの「湛水被害の解消」、それから「かんがい用水の安定供給」と順番立てて書いてありますが、ここを用水の安定供給と排水の改良を合わせた表現としてはいかがでしょうか。

具体的に言いますと、「用排水施設の整備は、かんがい用水の安定供給と湛水被害の解消に伴い、作物生産性の向上や農作業の効率化、気象条件に左右されない農業経営の確立に寄与したと認められる」としてはいかがでしょうか。

もう一つ、第2パラグラフの最後に、「貢献していることに加え」となっていますが、「貢献しており、自然環境も保全されている」とすっきりさせてはいかがでしょうか。

### ○長澤委員長

第1パラグラフの排水改良とかんがいはめ込み方については、工夫をさせてください。

### ○森委員

委員長案について、2行目で井上（京）委員の案を入れて、1行目の後半からですが、「湛水被害の解消に伴い、作物生産性の向上や農作業の効率化が図られた」ことを評価として入れ、「。」で閉じて、その後に「かんがい用水の安定供給による」としますと、すっきりするのではないかと思います。

### ○井上（京）委員

私の意見は、ここは排水と用水を分けて書くのではなくて、両方含めた表現にしたかどうかという意見でした。

### ○長澤委員長

両方含めて、気象に左右されない安定経営という意味ですよね。

### ○森委員

でも、そうすると3行でワンセンテンスですね。少し長いですが、おっしゃっている今の意図を考えると、これでいいのかなと思います。

### ○井上（京）委員

森委員の意見も取り込みまして、頭の部分に「かんがい用水の安定供給と湛水被害の解消に伴い」としまして、「作物生産性の向上や農作業の効率化が図れた。」で、「気象条件に左右されない農業経営の確立に寄与したと認められる」としても良いかと思います。

○長澤委員長

ほかはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○長澤委員長

それでは、次に移ります。

中鹿追地区について説明をお願いいたします。

○事務局

中鹿追地区の評価結果について説明いたします。資料は32ページとなります。

6 今後の課題等としまして、本事業の実施による生産性向上等の効果を踏まえ、地域では、今後ともスマート農業の実装や農作業請負体制による農業者の農業支援を推進することとしている。また、本地区で生産される農産物は生食用のほか、食品原料用として大手企業で加工され、全国の消費者の食料需要を支えており、本事業による農業経営の安定は我が国の食料供給の安定化にも寄与している。

事業の効果を持続的に発揮させるため、農業者の適切なほ場管理による土地生産性の維持に努めるとともに、整備した排水路及び道路について定期的な機能診断の実施による適宜適切な補修・補強に加え、計画的な更新整備を行うことを通じて、良好な農業生産基盤を維持していくことが必要である。と、まとめております。

次に、総合評価です。

本事業により、ほ場の区画拡大や排水条件の改善、道路整備などが行われ、農作物の生産性向上や農作業の効率化が図られたとともに、担い手農家への農地の利用集積・集約化が進んでいる。併せて、大型作業機械の導入やコントラクター事業の利用拡大も相まって、経営規模の拡大も進展するなど、安定した農業経営の確立に寄与している。

これら改善された農業生産基盤のもと、持続的な農業生産活動やスマート農業の実装も推進されていることは、農業経営の安定化に寄与しているとともに、我が国の食料需要を支える農産物の安定生産がなされているなど、地域農業の振興にもつながっている。と、まとめております。

引き続き、委員長の答申案を読み上げます。

本事業によるほ場の区画整理や排水条件の改善、道路整備などは、農作物の生産性向上と農作業の効率化をもたらした。さらに、本事業は、担い手農家への農地集積と集約化の経営規模の拡大につながり、大型農作業機械の導入やコントラクター事業の利用拡大とも相まって、安定した農業経営の実現に寄与している。

良好な農業生産基盤の形成は、交換耕作などを通じた持続的な地域農業やスマート農業の推進を促すなど、我が国の食料安定供給と地域振興に貢献している。また、地域におけ

る有機質資源の循環利用には、本事業による道路やほ場整備が寄与したと認められる。  
以上です。

○長澤委員長

それでは、意見をお願いいたします。

これも今後の課題の中の「大手企業で云々」については削除ですね。

○事務局

先ほどの地区でご指摘のあった箇所は同様に修正させていただきます。

○井上（京）委員

32ページの総合評価、第1パラグラフの2行目、「農作業の効率化が図られた。担い手農家への云々」で、3行目の「併せて」は要らないのではないのでしょうか。

○長澤委員長

この地区で印象に残ったのは交換耕作の話でした。それが同面積で交換するのではなく、年によってばらつきはあっても、相互の信頼関係で年月を掛けることでつじつまが合うというようなやり方をしていることが記憶に残っています。

○澤本委員

委員長案ですが、この中鹿追地区全体を拝見しますと「よくなった」や「寄与している」、「貢献している」、「認められる」という言葉になっています。これはこれで結構だとは思いますが、ほかの地区はこういうことに留意して、ということが書かれていたと思うのですが、この地区はこれでよろしいのでしょうか。私は現地へ行っておらず、この辺りのニュアンスが分からないのですが、いかがでしょうか。

○長澤委員長

先の兵村地区では適切な保守管理が望まれるなどと書きましたように、整備された施設についての維持管理や配慮すべきこと、今後に対する課題は指摘しても良いと思います。

○澤本委員

これは技術検討会の意見ですので、必ずしも何か注意して欲しいことや、今後こういうことをやって欲しい、ということがなくても、良いということですね。少し気になっただけですので、私はこれで結構です。

○長澤委員長

現地検討会に参加された委員で、何か課題として指摘しておきたいようなことはありませんか。

**○井上（京）委員**

課題というよりは、この委員長案、我々が感じたことを上手に盛り込んでいただいたと思いましたが、今の澤本委員の意見もごもっともだと思います。

第2パラグラフのところにある交換耕作による土作り、持続的な地域農業、それから有機質資源の循環、このようなものが今後も継続されることを期待したいということは、この検討会の意見としても良いかと思えます。ですので、この第2パラグラフの書き方を、「貢献している」や「認められる」という書き方をしつつ、そのような効果を今後も発揮し続けてくださいという、そのような書き方にしてはいかがでしょうか。

**○井上（誠）委員**

現地調査に行っていないので的を射ているか不安ですが、鹿追町は畑作中核地域であり、そこでコントラクター事業が誕生し、交換耕作も実践されるようになり、そして、有機質資源の循環利用も先進的に行われています。こうした鹿追町の先進的で目覚ましい取組がこの事業と関連していることがこの表現の中に含まれています。それぞれ一つずつ取り上げる必要はないのですが、今後もこのような先進的な取組が生まれることが期待されるといったフレーズが一つあれば十分ではないのかなと私は感じます。

**○長澤委員長**

チョウザメを飼っている循環利用施設が非常に印象に残っていますが、2つ目のステーションを作るような話がありましたね。もうできているのでしょうか。

**○井上（京）委員**

中鹿追地区の北側、瓜幕地域の方に既にできています。

**○長澤委員長**

さらなる発展を期待するというようなことを、どこかに盛り込みますか。

**○井上（誠）委員**

そうですね。新たな先進的な取組がまたこうした事業と関連することによって生み出されるのではないかと、それを期待したい、というような表現を追記できれば良いかと思えます。

**○長澤委員長**

事後評価の趣旨として、このような内容を盛り込んでも構いませんよね。この地区に鑑み、このようなことはどんどんやっていくべき、という検討会の意見について検討いたします。

#### ○森委員

今話題になっている有機質資源の循環利用のところは、32ページの課題や総合評価には触れられていないですよ。委員長案はこのままで良いと私は思いますが、最後の落ちでそれを触れているのに、総合評価では何も触れられていないのは良いのですか。

現地視察で、資源循環センターの方と話した際、取組が早かったことによって、FITの助成される期間が早く終わるわけで、そのことでこの後自立していけるかどうか非常に課題とおっしゃっていました。次にもう1件取り組むという以前に、資源の循環利用に、道路やほ場の整備が寄与したと認められているので、「この事業の成果を生かして、自立してやってほしい」というようなことを織り込むことができれば、意見になるかなという気はするのですが、いかがでしょうか。

FITは農水省ではないですから、それはそれで構わないのですが、すごく難問だなと感じるところがありました。もしも加筆するのであれば、そこに対してエールを送るようなことがあっても良いかなという気はします。

#### ○長澤委員長

この事業は、農地再編整備事業ですので、その成果の一つとして資源循環、有機質資源の有効利用に結び付いているのであれば、総合評価の中にそのニュアンスを入れ込んでもいいような気もしますがいかがでしょうか。

#### ○事務局

現在の文章の中で、持続的な農業生産活動に入るのかなというニュアンスではいしましたが、今のご意見を踏まえて、修文を検討いたします。

#### ○長澤委員長

お願いします。

#### ○井上（京）委員

交換耕作というのはこの地区、鹿追町独自のものですよね。注釈というわけではないですが、飾りの文言が必要にならないでしょうか。「この地区独特の取組である交換耕作」のような。

#### ○長澤委員長

交換耕作というのは行政用語としてあるのですか。それと、中鹿追地区独特なのですか。

#### ○事務局

鹿追町のほかで交換耕作を行っている地域が全くないわけではないと思うので、確実に独自かと言われるとわかりません。特色ある取組の一つとして、やはり酪農経営と畑作経営が混在している地域という地域柄もあって、そういう取組がなされているというところはあると思います。単なる交換耕作では分かりづらいと思いますので、枕詞を加筆した文案を検討するというところでいかがでしょうか。

#### ○森委員

耕畜連携の一つの形である交換耕作ですよ。耕畜連携という言葉が一つ入れればいいのではないですか。牧草地でデントコーンをつくったり、ほかの作物を作っていたところに牧草を作付けしたりするわけですよ。交換耕作を調べてみたのですが、ポピュラーな言い方ではないようでした。

ですから、耕畜連携の方が一般的ですよ。ただ、耕畜連携というと今金北地区で見たような、地区内の誰かが牧草を作っているのを、全部地域の畜産農家で買っているから外へ運んでいない。地域内で循環していると、どなたかがおっしゃっていましたが、それが耕畜連携のイメージかと思います。また、この地域は、本当に自主的にやっているとおっしゃっていましたよね。

#### ○井上（京）委員

当初はJA主導でしたが、今は農家独自の取組とおっしゃっていました。

#### ○森委員

現地検討会の後、JA鹿追町の組合長にお話を伺ってから帰ってきたのですが、耕畜連携ですよ。と言うと、いや違う、交換耕作だと言われていて、こだわりがあるように思いました。

#### ○濱口調整官

交換耕作という言葉自体は確かに昔からあり、ただ、行政的な定義は、今、我々も曖昧なところがあるので、確認させてください。

多分、耕畜連携と交換耕作は、土地利用の考え方で少し違うかなと。耕畜連携というのは、別に土地利用にかかわらず広く作物の連携でもいいわけですが。交換耕作は、その土地利用を誰がどのように使うのかということでございますので、多分、その辺りのニュアンスがうまく伝わるように、行政用語との一般的な定義も含めて検証しながらご提案させていただけたらと思います。

### ○井上（誠）委員

今、おっしゃったことそのままなのですが、耕畜連携と交換耕作は違います。土地利用に踏み込んだ取組が交換耕作でして、その交換耕作は鹿追町で先進的に取り組み始めましたけれども、ほかの地域も導入すべきではないかといった提案が多くの方々によってなされました。北海道もモデルケースとしてPRしていたはずですが。そういう意味では有効的な取組のうちの一つですので、この交換耕作という言葉は生かしたほうが良いと思います。耕畜連携という言葉のみで片付けず、交換耕作の表現は維持して、これが事業と結び付いているということを強調したほうが私は良いと思います。

### ○長澤委員長

先ほど、事務局がおっしゃったように、何か枕詞をつけて、この言葉は生かすような整理にしたいと思います。

ほかはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

### ○長澤委員長

それでは最後の地区になります。

長沼地区について説明をお願いいたします。

### ○事務局

長沼地区の評価結果について説明致します。資料は38ページとなります。

6 今後の課題等といたしまして、本事業の実施による農業生産の維持等の効果を踏まえ、地域では、今後も良食味米や高収益作物の生産を振興することとしている。また、本地区で生産される農作物は、地域はもとより道内外の消費者にも供給されており、本事業による農作物の安定生産は、我が国の食料供給の安定化にも寄与している。

事業の効果を持続的に発揮させるため、整備した揚水機及び用水路について、定期的な機能診断の実施による適時適切な補修・補強に加え、計画的な更新整備を行うことを通じて、良好な農業生産基盤を維持していく必要がある。と、まとめております。

次に、総合評価です。

本事業の実施により、揚水ポンプの緊急停止や用水路が浮上する不測の事態の発生原因が改善され、それに要していた維持管理労力と費用が節減されている。さらに、安定した用水供給のもとでの農作物生産が維持されている。

このことは、地域農業が振興する良食味米や高収益作物等の農業生産を支えていることに加えて、維持された農業生産基盤の下で持続的な農業生産の取組が行われるとともに、

我が国の食料需要を支える農産物の安定生産がなされているなど、地域農業の振興にもつながっている。と、まとめております。

続きまして、委員長の答申案について読み上げます。

本事業は、揚水ポンプの緊急停止や幹線用水路の浮上といった不測の事態の解消を目的とするものである。本事業によって水利施設の維持管理労力や費用は節減された。また、農作物生産に必要な不可欠なかんがい用水の安定供給は、農業生産の維持向上とともに、農業者に安心感をもたらしたと評価される。

このことは、地域農業が目標とする良食味米の安定生産や需要の高いブロッコリーの生産拡大にも寄与している。また、農業水利施設の整備は、農産物の安定生産を保障することを通じて我が国の食料供給に貢献していると認められる。

以上です。

#### ○長澤委員長

では、ご意見をお願いいたします。

#### ○澤本委員

38ページの総合評価の1行目の終わりあたりに「不測の事態の発生原因が改善され」とあるのですが、表現としていかがなものでしょうか。

#### ○長澤委員長

確かに少し流れが悪いですね。「事態が改善され」が良いでしょうか。

#### ○澤本委員

委員長の文章では、「不測の事態の解消を目的とする」と書いてあり、不測の事態をなくすということですから、そのようなニュアンスで直していただければ良いと思いました。

#### ○長澤委員長

わかりました。表現を検討したいと思います。

ほか、いかがでしょうか。

#### ○森委員

38ページ今後の課題の1行目、他の地区でも申し上げましたが、「地域では」は要らないと思います。

総合評価、今、澤本委員のご指摘のところは私も同じように感じていたのですが、2行目の「それに要していた維持管理労力云々」のところの「それに要していた」も削除してはいかがでしょうか。

それから、同じ総合評価の2つ目の段落の2行目の後半、「農業生産の取組が行われるとともに」は、「行われ」が良いのではないのでしょうか。

**○事務局**

ご指摘を踏まえ、修文致します。

**○長澤委員長**

ほか、いかがでしょうか。

**○井上（京）委員**

検討会意見、委員長案の2行目ですが、事業の目的が、「不測の事態の解消」ということになっていますが、不測の事態を解消することによって用水を安定供給することが目的かなど、引っかかっています。具体的に言えば、「不測の事態を解消し、用水を安定供給することを目的とするものである」くらいにしても良いのではないのでしょうか。

それと、先ほど前の地区で澤本委員がおっしゃったように、この地区についても何か意見をすべきなのかどうかということは考えてもいいのかなと思いました。

**○事務局**

正確に書くとすると、「不測の事態を解消し、用水の安定供給の確保を図ることを目的とする」というような文章になるかと思いますが、この様な修文を検討いたします。

**○長澤委員長**

そのようなところでよろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

**○井上（誠）委員**

今後に関する期待という点においては、米不足が顕在化した2025年に調査を実施したということを踏まえて、水田が維持されることによって、米をはじめとした農産物の安定供給が期待できるといったことが記載されても良いのかなと思いました。

**○長澤委員長**

書くとしますと、下から2行目の農産物のあたりでしょうか。

**○井上（誠）委員**

水田の維持というのが一番大きな期待ではないのかと思います。

### ○井上（京）委員

最後に新しく一文を付け加え、「認められて、さらに本事業を通じて水田への維持が図られることを期待する」のようにしても良いのではないのでしょうか。

### ○長澤委員長

確かに、今の状況から見て、何となく言いたい気持ちはあるけれども、政策がどうなるか先行き不透明な部分があるように思うのですよね。

あえて、水田、米作ということは書かなくても、私は良いかと思うのですが。

### ○井上（誠）委員

もし、今後の期待を書くのであれば、このようなことが考えられるという提案ということで受け止めていただければと思います。

### ○森委員

私は委員長の、あえて書かなくてもよいのではないかという意見に賛成です。

個人的なことですが、たまたま、昨日のラジオ番組でJAながぬまの人とブロッコリーにフォーカスした話をしました。米を増産する意向がありますかと聞くと、事業の効果があって水田転作ができるようになり、高収益作物であるブロッコリーにこれだけ注力してきている。今、米を増産する人もいるし、トータルのトン数は増えるけれども、政策がまた変わる可能性もあり、水田転作ができることが重要なのであって、今すぐ増産体制に入るということを重要とは、多分、ほとんどの人が捉えていないのではないかというご意見でしたので、委員長の見通しは正しいのではないかなと思いました。

JAながぬまの人が言っていたというだけですが、ブロッコリーがこれだけ増産できるようになったのは事業があったからだ。水田の整備をしていただくことで、転作ができることになったのが、これからの時代を生き抜くために重要だというお考えでした。以上のことから、私は委員長案でいいと思います。

### ○井上（誠）委員

私も米だけでなく転作作物を含む農産物供給の安定化が重要だと思います。だから水田の維持を強調しました。2025年の調査結果を踏まえ、今後の課題や総合評価にも米のことが書かれますよね。それから、委員長案にも米のことが書かれています。2025年の時局の話題が記載されていたので、このことと関連する今後も農産物供給に効果をもたらすような取組を期待したいという文言があってもいいのかなという意味で、先ほど発言しました。

### ○長澤委員長

ただいまのご意見も踏まえて、少し工夫してみたいと思います。  
ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

#### ○長澤委員長

冒頭の再評価地区から長沼地区まで、全体を通じて、先ほどのところで発言しなかったということがございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。特にないようでしたら、以上で議事は終了致します。

今日はいろいろな話が出ました。それらを十分に踏まえて、最終的な検討会意見にまとめたいと思います。この後、何か気が付いたこと、修正意見等がもしあれば、大変時間的に余裕がなくて恐縮ですが、明日、金曜日の午前中までに事務局にその旨お伝えいただきたいと思います。

その内容も踏まえて、私の責任で最終的には検討会意見を作成し、答申させていただきたいと思います。

皆様におかれましては、議事の円滑な進行にご協力いただきまして、大変ありがとうございました。

それでは、議事進行をお返しいたします。

#### ○伊藤農業整備課長

長澤委員長、委員の皆様、ありがとうございました。

続きまして、その他としまして事務局から今後のスケジュールについて説明いたします。

#### ○佐々木事業計画推進官

4月24日の第1回技術検討会の際に、井上(京)委員から事後評価結果の公表時期について、次年度の予算要求に関わる事前評価、再評価と一緒に8月に公表することについて何か理由があるのか。また、確たる決まりがないのであれば、スケジュール的な配慮ができないかということで、ご質問、ご意見を頂戴したところでございます。

このことにつきまして、農林水産省の大臣官房の広報評価課が、農水省の事業全体の取りまとめをしております、そちらに確認したところでございます。

農水省が所管する公共事業の完了の評価、事後評価でございますが、こちらの公表時期につきましては、農林水産省の政策評価基本計画、これは農水大臣が決定した計画でございますが、国が事業主体となる事業は8月末、それ以外が事業主体となる場合は3月末ということで定められており、それに即していると回答頂いたところでございます。

また、再評価、事後評価ともに、原則8月末ということで公表されておまして、事業評価、土地改良事業だけに限らず、全体の事業もございまして、その事業評価の公表時期

を変更することは難しいということで回答頂いたところでございます。

ただ、一方で、今年度もかなりの地区数を、短期間で、委員の皆様にご対応いただいているところでございます。今後も委員の皆様にお諮りする地区が増えてくるところ、負担を軽減できるように、何らかの対応が必要ではないかということは、我々事務局として、今後も引き続き取り組んでいきたいと考えているところでございます。

具体的に申しますと、web会議を最大限活用することや、現地調査の前倒し、このような検討を引き続き進めていきまして、委員の皆様の負担軽減に努めてまいりたいと思いますので、ご理解いただきますようお願いしたいと思っております。

私からは以上でございます。

### ○井上（京）委員

お調べいただきまして、ありがとうございます。

そういうルールに基づいてやっていることは理解いたしました。

こういう意見をさせていただいたのは、我々の労力というよりも、むしろ、地元、現地でご対応いただく、特に農業者の皆さんに迷惑をお掛けしている。迷惑と言うと語弊があるかもしれませんが、いろいろ、時間をつくっていただいている。特に今年、農作業が遅れ気味のところ、我々の現地調査が割と早目から動いてということで、一番忙しいときにわざわざ出ていただいているというようなこともあって、むしろ前倒しというよりも、場合によっては後ろに固めるなど、そのような配慮を、特に地元の皆さんにさせていただければいいのかなということは思いました。

以上です。

### ○佐々木事業計画推進官

井上（京）委員、ありがとうございます。

そのような地元への配慮を含めて、引き続き検討してまいりたいと思っておりますので、また、ご意見等いただければと思っております。よろしく願いいたします。

### ○森委員

井上（京）委員が言っていたとおり、本当に農家の方たちに、ある意味非常識な時期に伺っていることに対する申し訳なさがあったので申し上げましたが、今のご回答でしたら、webなどで私たち委員の労力を削減するようなことを検討いただいているようです。それはそれでお気持ちとしてはうれしいのですが、今日の皆さんの意見も、現地調査に行ったからこそ分かることばかりです。現地調査に行きたくないわけではありません。現地調査をwebで状況を見せられても、コロナの時期にそういう時期がありましたが、文書と画面だけだと本当に表面しか分からないのです。現地調査に行くことは、これまでどおりやらせていただきたいのですが、農家のスケジュールに対する配慮をしていただきたいの

です。例えば田植えが終わる水田の地域に6月の上旬ぐらいまでは行けないですね。今回はその時期に水田の地域はなかったですが、そのあたりをきちっと配慮していただくことと、もう少しスケジュールがばらついたほうが良いと思います。

#### ○佐々木事業計画推進官

ありがとうございます。

頂いた意見を踏まえまして、検討させていただきます。

#### ○事務局

続きまして、本検討会のスケジュールについて説明いたします。

資料3をご確認ください。今後のスケジュールについてご説明いたします。

来週の7月17日、こちらで技術検討会の意見を委員長から答申いただきました後に、速やかにプレスリリースいたします。

その後、25日の開発局事業評価検討委員会を経まして、農林水産省へ評価結果を報告いたします。その後、8月下旬に評価結果が公表されることとなります。

本日の議事概要につきましては、なるべく早く公表する予定でございます。

また、この議事録につきましても、各委員の確認を得てから公表いたしますので、ご多忙かと思いますが、ご確認などのご協力のほど、よろしくお願いいたします。

## 4. 閉 会

#### ○伊藤農業整備課長

それでは、最後に閉会に当たりまして、農業水産部部長の武井よりご挨拶申し上げます。

#### ○武井農業水産部長

皆様、長時間にわたりましてご審議いただきまして、ありがとうございます。熱心に、また熟議をしてお意見をまとめていただいておりますこと、本当に感謝申し上げます。

現地調査の課題についてもご提言を頂いたところであります。短期間の中で日程を決め、精力的に回っていただいて、現地の実情を把握していただいていることに感謝申し上げます。我々も負担軽減に努めてまいりますし、先ほど、ご意見がございましたように、地域農業者の皆様への配慮、農家ファーストで考えていきたいと思っております。大事な点を再確認させていただきますまして、ありがとうございます。

本日頂きました意見、それから今後の事業推進の参考にさせていただきたいと思っております。極めて短時間で申し訳ございませんが、来週には答申を頂く予定となっております。

これを踏まえまして、今後の事業推進あるいは事後のフォローアップなど、我々も取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

私は東京から帰ってきましたけれども、非常に札幌も暑い日が続いておりますので、皆様方、お体には十分お気を付けいただきながら、ご協力をいただければと思います。今後ともよろしくお願ひします。

本日はどうもありがとうございました。

○伊藤農業整備課長

これをもちまして、第2回技術検討会を終了いたします。

本日は大変ありがとうございました。

以 上